

平成 3 年

# 工業統計表

企業統計編

CENSUS OF MANUFACTURES

1991

REPORT BY ENTERPRISES

通商産業大臣官房調査統計部

平成 5 年 11 月刊行

November 1993

Research and Statistics Department

Minister's Secretariat

Ministry of International Trade and Industry



## 受領書

### 平成 3 年 工業統計表

#### 企業統計編

#### 部

受領しました。

平成 年 月 日  
郵便番号  
所在地  
名称

(印)

TEL. — — 内線 番

お 購 い

1. 上記に記入押印のうえ、必ず返送してください。なお返送のないときは次回よりの送付を取りやめることがありますから御了承ください。
2. 所在地、名称、その他に変更のあった場合は、その旨を付記してください。
3. 本書の利用状況または御希望を下欄に記入してください。

ヤニムニ

## 序

平成3年工業統計表「企業統計編」は、平成3年12月31日現在で実施した第75回工業統計調査の集計結果です。

近年の我が国経済を巡る急激な円高の進行、消費者ニーズの多様化、国際化の進展などに対応するために、製造事業所の活動状況は大きく変化をしております。これらの変化に対応するため、事業所単位の調査である工業統計調査を企業を単位として組み替えて集計したものが「企業統計編」です。

本編は、既刊の工業統計表「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「用地・用水編」及び「工業地区編」と併せて、我が国工業の実態把握と産業構造の分析等に役立つものと考えております。

本編を公表するに当たり、この調査の実施に御協力いただいた各方面の関係者の方々に深く謝意を表すとともに、本編が広く利用されることを期待いたします。

なお、今後の工業統計調査の一層の充実・改善のために、各位の御意見を賜れば幸いに存じます。

平成5年11月

通商産業大臣官房調査統計部長 近藤 隆彦

目 次

序	頁
利用上の注意	
概 要	
統 計 表.....	1
1 事業所に関する統計表.....	1
事業所に関する統計表の解説.....	1
(1) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別統計表.....	2
(2) 品目別, 経営組織別, 資本金階層別統計表.....	140
2 企業に関する統計表.....	205
企業に関する統計表の解説.....	205
(1) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 従業者規模別企業数（産業小分類）.....	206
(2) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 従業者規模別從業者数（産業中分類）.....	235
(3) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 従業者規模別粗付加価値額（産業中分類）.....	240
(4) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 従業者規模別投資総額（産業中分類）.....	245
(5) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 企業統計表（産業小分類）.....	250
1 全 企 業.....	250
2 1社1事業所を保有する企業.....	285
3 1社2事業所以上を保有する企業.....	319
(6) 産業別, 従業者規模別, 企業統計表（産業小分類）.....	344
1 全 企 業.....	344
2 1社1事業所を保有する企業.....	373
3 1社2事業所以上を保有する企業.....	398
参 考 統 計	
企業別産出事業所数表（1社2事業所以上を保有する企業）.....	424
付 錄	
工業統計調査規則.....	446
工業調査票甲.....	448
工業調査票乙.....	450
工業統計表公表物一覧.....	451

## 利 用 上 の 注 意

### A 工業統計調査について

#### 1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

#### 2 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく「指定統計調査」（指定統計第10号）であり、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される（平成3年工業統計調査に適用された工業統計調査規則については、付録を参照されたい。）。

#### 3 調査の期日

平成3年工業統計調査は、平成3年12月31日現在で実施した。

#### 4 調査の範囲

工業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（昭和59年行政管理庁告示第2号）に掲げる大分類F—製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）又はこれを有する企業である。今回（平成3年）は、従業者3人以下の事業所であって特定業種（別表1参照）に該当しない事業所を調査の対象から除外するいわゆる裾切調査で実施している。最近では昭和62年、平成元年が裾切調査である。また今回は、製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）を有する企業については、調査は実施していない。

#### 5 調査の方法

従業者30人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票乙」、を用い、申告者（事業所の管理責任者）の自計申告により調査した。

#### 6 公表表

平成3年工業統計調査の集計結果は、本編「企業統計編」のほか平成3年工業統計表「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「用地・用水編」及び「工業地区編」として公表している。

本編は「産業編」の内容を企業別に再編成し、企業単位に集計を行ったものである。なお、「産業編」は、従業者4人以上の事業所を日本標準産業分類に基づいて、その主たる製造活動によって分類し、産業別に集計したものである。「品目編」は、従業者4人以上の事業所の製造品及び加工品を品目別に集計したものである。「市町村編」は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を市区町村別、産業別に集計したものである。「用地・用水編」は従業者30人以上の事業所について、工業用地、工業用水に関する調査項目を集計したもので、工業用地の取得状況、工業用水の使用状況などが表章されている。「工業地区編」は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を都道府県別、工業地区別に集計したものである。

別表1 特定業種一覧表

産業分類		備考
小分類(3けた)	細分類(4けた)	
143 ねん糸製造業	1431 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く） 1432 かさ高加工糸製造業	

144 織物業	1441 綿・スフ織物業 (合成繊維紡績糸織物を含む) 1442 絹・人絹織物業 1443 毛織物業 1444 麻織物業 1449 その他の織物業	・幅13cm以上のもの。
145 ニット製造業	1451 丸編ニット生地製造業 1452 たて編ニット生地製造業 1453 横編ニット生地製造業 1454 靴下製造業 1455 ニット手袋製造業 1456 ニット製品製造業 (靴下、手袋、補整着を除く)	・補整着 (プラジャー、ガードル等) (1524) を除く。
171 家具製造業	1711 木製家具製造業 (漆塗りを除く) 1712 金属製家具製造業 1713 マットレス・組スプリング製造業	・プラスチック製家具、ガラス製テーブル (1799) 漆塗家具 (3461) を除く。 ・金庫 (2891) を除く。 ・和室用マットレス (1591), 個々のスプリング (2892) を除く。
173 建具製造業	1731 建具製造業	・木製サッシ (1621) を除く。
232 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	2321 ゴム製履物・同附属品製造業 2322 プラスチック製履物・同附属品製造業	・合成皮革製を含む。
241 なめし革製造業	2411 なめし革製造業	
242 工業用革製品製造業 (手袋を除く)	2421 工業用革製品製造業 (手袋を除く)	・手袋は2451に分類される。
243 革製履物用材料・同附属品製造業	2431 革製履物用材料・同附属品製造業	
244 革製履物製造業	2441 革製履物製造業	
245 革製手袋製造業	2451 革製手袋製造業	・一部革製手袋 (1559) を除く (合成皮革製を含む。)。
246 かばん製造業	2461 かばん製造業	・材料のいかんを問わない。
247 袋物製造業	2471 袋物製造業 (ハンドバッグを除く) 2472 ハンドバッグ製造業	・材料のいかんを問わない。
248 毛皮製造業	2481 毛皮製造業	・毛皮製衣服、身の回り品 (1541) を除く。
249 その他のなめし革製品製造業	2499 他に分類されないなめし革製品製造業	・運動用具 (3434) を除く。
254 陶磁器・同関連製品製造業	2541 衛生陶器製造業 2542 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業 2543 陶磁器製置物製造業 2544 電気用陶磁器製造業 2545 理化学用・工業用陶磁器製造業 2546 陶磁器製タイル製造業 2547 陶磁器絵付業 2548 陶磁器用はい (坯) 土製造業 2549 その他の陶磁器・同関連製品製造業	・陶磁器製がん具 (3431) を除く。 ・石タイル (2583) を除く。
282 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	2821 洋食器製造業 2822 機械刃物製造業 2823 利器工具・手道具製造業 (やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く) 2824 作業工具製造業 (やすりを除く) 2825 やすり製造業 2826 手引のこぎり・のこ刃製造業 2827 農器具製造業 (農業用機械を除く) 2829 その他の金物類製造業	・貴金属製 (3411) を除く。 ・ライター用やすり (2899) を除く。

## B 平成3年工業統計表「企業統計編」について

### 1 企業統計編の概要

我が国製造業の活動についての統計資料は製造事業所（工場）単位に集計されたものが多いが、製造事業所と企業の関係や企業としての経済活動を把握するための統計資料の重要性は年ごとに増している。

企業に関する情報を収集する統計調査には2つの方法があり、その1つは、企業を総括する本社・本店から情報を集める方法であり、他の1つは、事業所から集めた情報を企業ごとに再編成して企業に関する情報を得る方法である。

本編は、その後者の方法を採ったものであって、「1 事業所に関する統計表」は製造事業所単位の調査結果をそれぞれの製造事業所が属する企業の資本金階層別等に再編成したものであり、「2 企業に関する統計表」は事業所単位の調査結果を企業単位に再編成し、集計を行ったものである。

### 2 企業統計編の集計

#### (1) 使用調査票

本編は、平成3年工業統計調査の「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」により集計を行っているが、「1 事業所に関する統計表」については従業者4人以上、「2 企業に関する統計表」については従業者20人以上の事業所について集計している。

なお、「2 企業に関する統計表」については、昭和59年以前の「企業編」と次のとおり内容に差異があるのを注意されたい。

① 昭和59年までは、「工業調査票甲」、「工業調査票乙」の従業者20人以上の事業所分と、「工業調査票丙」(本社又は本店と異なる場所に事業所1以上を有する企業の本社又は本店を調査)を集計したものである。

② 昭和42年以前及び45年は、①の調査票の他、「工業調査票乙」の従業者4人以上19人以下の事業所分を加えて集計したものである。

#### (2) 企業単位の集計方法

「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」のうち、従業者20人以上の事業所分について、それぞれの製造事業所が属する企業ごとに下記の方法により統合(名寄せ)し、主要調査項目を集計した。

① 「1社2事業所以上を保有する企業」とは、1企業で製造事業所を2以上保有するものをいい、「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」のうち従業者20人以上の事業所を合算したもの。

② 「1社1事業所を保有する企業」とは、1企業で製造事業所1を保有するもの。

### 3 事業所の産業の決定方法

産業別に集計するための産業格付方法は、次のとおりである。

#### (1) 事業所の産業格付方法

##### ① 一般的方法

日本標準産業分類に基づき、産業の格付けを行っており、製造品が単品の事業所については、品目6けた番号の上4けたで産業細分類を決定し、また、品目が複数の場合は、上2けたの番号(中分類)と同じくする品目の製造品出荷額等をそれぞれ合計して、その額の最も大きいもので2けた番号を決定する。

その決定された2けた番号のうち、上記と同様な方法で3けた番号(小分類)、さらに4けた番号(細分類)を決定し、最終産業格付けを行っている。

##### ② 特殊な方法

上記の方法以外に作業工程、機械設備等により産業を決定しているものがある。

(転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業、熱間圧延業、冷間圧延業、冷間ロール成型形鋼製造業、鋼管製造業、伸鉄業、磨棒鋼製造業、引抜钢管製造業、伸線業、その他の製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く。))

#### (2) 企業の産業格付方法

- ① 「1社2事業所以上を保有する企業」については、原則として傘下の各事業所の産業格付された製造品出荷額等合計において、最も比重の大きい製造品の産業細分類（4けた番号）をもってその企業の産業を決定した。
- ② 「1社1事業所を保有する企業」

事業所の産業格付方法（平成3年工業統計表「産業編」作成時に既に格付け済み。）によって企業の産業を決定した。

#### 4 工業統計調査用産業分類について

- (1) 工業統計調査用産業分類は、原則として日本標準産業分類によるが、事業所数が少ないと等により一部日本標準産業分類とは相違している部分がある（別表2参照）。
- (2) 中分類、22プラスチック製品製造業（別掲を除く）の別掲とは、主として別表3のものをいい、表右欄の細分類に分類される。

#### 5 集計項目の説明

- (1) 事業所数は、平成3年12月31日現在の数字である。  
なお、事業所とは、普通に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているよう、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものである。
- (2) 企業数は、平成3年工業統計調査の「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」のうち従業者20人以上の事業所について、企業別に統合（名寄せ）して、1社2事業所以上を保有する企業を1企業とし、これに1社1事業所を1企業として加えたものである。

#### 6 経営組織

- ① 会社とは、法律の規定によって、法人格を認められて事業を経営するもののうち株式会社、有限会社、合名会社、合資会社をいう。
- ② 個人とは、個人で事業を営んでいるものをいい、共同経営の場合であっても、法律の規定によって法人格を認められていなければ個人に含まれる。
- ③ 組合・その他とは、法律の規定によって、法人格を認められて事業を経営する組合及び上記①の会社を除いたその他の法人などをいう。

#### 7 資本金額又は出資金額

資本金規模別にみた事業所の区分は平成3年12月31日現在で払込み済みの資本の額又は出資の額による。

- (5) 従業者数は、平成3年12月31日現在の常用労働者数と個人事業主及び無給家族従業者数との合計である。
- ① 常用労働者とは、次のいずれかの者をいう。

ア 期間をきめず、又は1か月を超える期間をきめて雇われている者。

イ 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、その月とその前月にそれぞれ18日以上雇われた者。

ウ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。

エ 事業主の家族でその事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。

- ② 個人及び無給家族従業者とは、業務に従事している個人事業主とその家族で無報酬で常時就業している者をいう。したがって、実際にたずさわっていない事業主とその家族で手伝い程度のものは含まれていない。

- (6) 現金給与総額は、平成3年1年間に、常用労働者に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額の合計である。

その他の給与額とは、常用労働者に対する退職金、解雇予告手当及び常用労働者に含まれない臨時及び日雇の者に対する諸給与等である。

- (7) 原材料使用額等は、平成3年1年間ににおける原材料使用額、燃料使用額、電力使用額及び委託生産費である。

① 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品等の使用額であり、原材料として使用した石炭、石油等も含んでいる。また、下請工場等に原材料を支給して製

造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含んでいる。

- ② 電力使用額とは、購入した電力の使用額であり、自家発電は含んでいない。
- ③ 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他の企業の工場等に支給して、製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃である。
- (8) 製造品出荷額等は、平成3年1年間ににおける数字であり、製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計である。

- ① 製造品の出荷とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む。）を平成3年中にその事業所から出荷した場合をいう。

また、次の場合も製造品出荷に含まれる。

- ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの。
- イ 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）。
- ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、平成3年中に返品されたものを除く）。
- ② 製造品出荷額は、工場出荷価額によっている。特に、
  - ア 内国消費税を課せられたものは、その税額を含めた工場出荷価額。
  - イ 割引き、値引きされたものは、その分を差し引いた販売価額によっている。
- ③ 加工賃収入額とは、平成3年中に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品、又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った、または受け取るべき加工賃である。
- ④ その他の収入額とは、冷蔵保管料、広告料、自家発電の余剰電力の販売収入額等である。

- (9) 有形固定資産に関する数字は、平成3年1年間ににおける数字であり、帳簿価額によっている。

- ① 有形固定資産の取得額等には、

ア 土地

イ 建物及び構築物（土木設備、建物付属設備を含む。）

ウ 機械及び装置（付属設備を含む。）

エ 船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具及び備品等の区分があり、内訳調査年（5年に1回）については土地をのぞき、新規のもの、中古のものの区分がある。（最近の内訳調査年は平成2年）

- ② 建設仮勘定の増加額とは、この勘定の借方に加えられた額であり、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額である。

- ③ 有形固定資産の除却額とは、有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡し等の額である。

なお、有形固定資産及び製造品等の在庫額の一部は消費税込みの額である。

- (10) 内国消費税額とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計である。

#### 8 粗付加価値額等の諸算式

本編の分析項目は、次のような算出によっている。

- ① 粗付加価値額=製造品出荷額等-内国消費税額-原材料使用額等

- ② 有形固定資産の建設仮勘定の年間増減

年間増減=増加額-減少額

- ③ 有形固定資産の投資総額

投資総額=取得額+建設仮勘定の年間増減

調査事項に関する詳細は、付録—工業調査票を参照されたい。

#### 9 その他の注意

企業統計編の集計結果は、事業所から集めた情報に基づく企業に関する情報ともいえる統計資料であり、また、

工業統計調査結果の範囲内で名寄せを行っている等の関係もあるため、必ずしも正確に企業の活動を把握しているとはいえない面もある。したがって、結果の利用に当たっては、特に以下の点に注意されたい。

(1) 製造業でない企業に属する事業所（工場）について

製造業でない企業に所属する製造事業所については、当該事業所の製造品出荷額等によって決められる産業に格付けし、当該事業所を1企業として取り扱っている。

(2) 企業内出荷等の問題について

工業統計調査の製造品出荷額等には、同一企業内の他の事業所へ出荷した分も含まれている。このため、事業所で素型品を作り、これを材料として同一企業内の他事業所で完成品を作るという、いわゆる企業内出荷の迂回が行われている企業では、名寄せによって製造品出荷額等は重複して加えられるので、この迂回分だけ他の企業よりも大きく計上される傾向がみられる。この傾向は、原材料使用額等においても同様に生じているものと考えられる。

(3) 産業編と企業統計編の産業別集計結果の関係について

工業統計表「産業編」における産業別集計結果は、事業所ごとにその主たる製造活動によって産業格付けを行い、これを産業別に集計したものである。また、企業統計編における産業別集計結果は事業所を本社・本店に名寄せした統合体について、その主たる製造活動によって産業を格付けし、これを産業別に集計したものである。

したがって、両者の産業別集計結果は産業格付けの関係上、同一産業でもかなりの相違を示すものもある。

(4) 参考資料として、巻末に「1社2事業所以上を保有する企業」について、産業別に企業数とその傘下の事業所数を掲載したので参考にされたい。

7 記号及び注記

(1) この統計表中「—」は該当数値なし、「0」は四捨五入のため単位未満、「△」はマイナスの数値を表し、「x」は1又は2の事業所に関する数値であるため、これをそのまま掲げると、個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した箇所である。また、3以上の事業所に関する数値でも1又は2の事業所に関する数値が前後の関係から判明する箇所は「x」で表した。

なお、一般機械機器製造業におけるイタリックの数値は武器製造業の数字が加算されている。

(2) 金額表示の単位は百万円とし、単位未満は四捨五入した。

(3) 従業者数及び資本金の規模区分は平成3年12月31日現在の数値によった。

(4) 品目に関する統計表の出荷率は、%の小数点3桁以下を切捨てたため、内訳の計と合計は一致しない場合がある。

8 長崎県島原市及び同県南高来郡深江町に属する事業所については、工業統計調査規則第4条に規定する調査の範囲に関する省令に基づき調査の対象から除外された。このため平成3年工業統計表の教値には含まれていない。

参考までに、平成2年の島原市及び深江町の数値は以下のとおり。

	事業所数	従業者数 (人)	現地給与総額 (百万円)	原材料使用額 (百万円)	製造品出荷額等 (百万円)	粗付加価値額 (百万円)
島原市	113	2,910	6,395	15,492	31,311	14,837
深江町	20	319	569	913	1,939	1,011

この統計表に掲載された数字を他に転載する場合は、「通商産業省編 平成3年 工業統計表」による旨を明記してください。

9 質疑の問合わせ先

この統計表について質疑のある場合は、通商産業大臣官房調査統計部工業統計課 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号(〒100)(電話 03-3501-1511内線2395) あてに御連絡ください。

本統計表は再生紙を使用しております。

別表2 日本標準産業分類と工業統計調査用産業分類との違い

工 業 統 計 調 査 用 产 業 分 類	日 本 標 準 产 業 分 類
1451 丸編ニット生地製造業	1451 丸編ニット生地・同製品製造業
1452 たて編ニット生地製造業	1452 たて編ニット生地・同製品製造業
1453 横編ニット生地製造業	1453 横編ニット生地製造業
1456 ニット製品製造業（靴下，手袋，補整着を除く）（1451丸編ニット生地・同製品製造業，1452たて編ニット生地・同製品製造業，1453横編ニット生地製造業から生地を分割し統合）	
1499 他に分類されない繊維工業（1492麻製織業を含む）	1492 麻製織業 1499 他に分類されない繊維工業
1811 溶解・製紙パルプ製造業（1811溶解パルプ製造業，1812製紙パルプ製造業を統合）	1811 溶解パルプ製造業 1812 製紙パルプ製造業
1821 洋紙・機械すき和紙製造業（1821洋紙製造業，1823機械すき和紙製造業を統合）	1821 洋紙製造業 1823 機械すき和紙製造業
2499 他に分類されないなめし革製品製造業（2491馬具・むち製造業を含む）	2491 馬具・むち製造業 2499 他に分類されないなめし革製品製造業
2611 高炉による製鉄業（2611製鋼圧延を行う高炉による製鉄業，2612製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業を統合）	2611 製鋼圧延を行う高炉による製鉄業 2612 製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業
2629 その他の高炉によらない製鉄業（2621電気炉銑製造業，2622木炭高炉銑・小形高炉銑・再生炉銑製造業を含む）	2621 電気炉銑製造業 2622 木炭高炉銑・小形高炉銑・再生炉銑製造業 2629 その他の高炉によらない製鉄業
2631 転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業（単独転炉・単独電気炉を含む）（2631転炉による製鋼・製鋼圧延業，2632電気炉による製鋼・製鋼圧延業を統合）	2631 転炉による製鋼・製鋼圧延業（単独転炉を含む） 2632 電気炉による製鋼・製鋼圧延業（単独電気炉を含む）
2659 その他の表面処理鋼材製造業（2651ブリキ製造業，2654めっき鉄鋼線製造業を含む）	2651 ブリキ製造業 2654 めっき鉄鋼線製造業 2659 その他の表面処理鋼材製造業
2719 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業（2712鉛第1次製錬・精製業，2714貴金属第1次製錬・精製業，2715ニッケル第1次製錬・精製業，2717チタン第1次製錬・精製業，2718ウラン・トリウム第1次製錬・精製業を含む）	2712 鉛第1次製錬・精製業 2714 貴金属第1次製錬・精製業 2715 ニッケル第1次製錬・精製業 2717 チタン第1次製錬・精製業 2718 ウラン・トリウム第1次製錬・精製業 2719 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業
3311 武器製造業（3311銃製造業，3321砲製造業，3331銃弾製造業，3341砲弾弾体製造業，3342薬きょう製造業，3343火薬類の入っていない武器用信管製造業，3351銃砲弾以外の弾薬外殻製造業，3352銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業（装てん組立業を除く），3361弾薬装てん組立業（銃弾製造業を除く），3371特殊装甲車両（銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって，無限軌道装置によるもの）・同部分品製造業，3391弾薬投射機械器具製造業（銃，砲を除く），3399他に分類されない武器製造業を統合）	3311 銃製造業 3321 砲製造業 3331 銃弾製造業 3341 砲弾弾体製造業 3342 薬きょう製造業 3343 火薬類の入っていない武器用信管製造業 3351 銃砲弾以外の弾薬外殻製造業 3352 銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業（装てん組立業を除く） 3361 弹薬装てん組立業（銃弾製造業を除く） 3371 特殊装甲車両（銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって，無限軌道装置によるもの）・同部分品製造業 3391 弹薬投射機械器具製造業（銃，砲を除く） 3399 他に分類されない武器製造業
3412 宝石附属品・同材料加工・同細工業（3412宝石附属品・同材料加工業，3413宝石細工業を統合）	3412 宝石附属品・同材料加工業 3413 宝石細工業

別表3 プラスチック製品製造業（別掲を除く）の別掲について

製 造 品 名	細 分 類
家具	1799
履物，同附属品	2322
かばん	2461
袋物	2471
ハンドバッグ	2472
歯車（時計用，がん具用を除く）	2975
軸受（時計用，がん具用，玉軸受，ころ軸受を除く）	2975
軸受（玉軸受，ころ軸受）	2994
抵抗器（配電制御用）	3013
コンデンサ（通信機用を除く）	3019
通信機用抵抗器，コンデンサ	3089
楽器，レコード	3421～3429
がん具，がん具用歯車，がん具用軸受	3431
人形	3432
事務用品	3441～3449
装身具，装飾品	3451
ボタン	3453
畳	3482
模型	3494
パレット（運搬用）	3496

## 概要

平成3年工業統計表「企業統計編」は、平成3年工業統計調査（調査期日は、平成3年12月31日現在）の調査結果を企業単位に再集計し、企業の種類、規模等の属性別に事業活動の実態を明らかにしたものである。

この「企業統計編」は、次の2種類の統計表から成り立っている。

- ① 従業者4人以上の製造事業所について、各事業所が属する企業（株式会社等の会社、個人又は組合・その他）の経営組織別、資本金等階層別に集計した「事業所に関する統計表」
  - ② 従業者20人以上の製造事業所について、企業単位に組替えて再集計した「企業に関する統計表」
- それぞれの概要は、次のとおりである。

### 1 事業所に関する統計表（従業者4人以上の製造事業所430,414事業所について再集計）

#### (1) 事業所数

対象事業所数は、全体で430,414事業所である。これを各事業所が属する企業の経営組織別にみると、会社組織に属する事業所は321,019事業所（構成比74.6%）、個人企業に属する事業所は105,645事業所（同24.5%）、組合・その他に属する事業所は3,750事業所（同0.9%）となっている。

産業中分類別に経営組織別の事業所の構成比をみると、会社組織に属する事業所の構成比の高い産業としては、石油製品・石炭製品製造業（構成比95.4%）、化学工業（同95.0%）、鉄鋼業（同89.7%）、一般機械器具製造業（同85.5%）が挙げられる。他方、個人企業に属する事業所の構成比の高い産業としては、なめし革・同製品・毛皮製造業（同50.1%）、ゴム製品製造業（同39.8%）、繊維工業（同39.3%）、衣服・その他の繊維製品製造業（同37.2%）が挙げられる。また、組合・その他に属する事業所の構成比の高い産業は飲料・飼料・たばこ製造業（同7.1%）、食料品製造業（同2.9%）である。

次に、会社組織に属する事業所について、資本金又は出資金（以下「資本金等」という。）階層別にみると、1000万円以上5000万円未満の階層のウェイトが最も大きく構成比21.8%（93,861事業所）、続いて200万円以上500万円未満が18.3%（78,555事業所）、500万円以上1000万円未満が16.7%（71,687事業所）となっている（第1表）。

#### (2) 従業者数

対象事業所の従業者数は、全体で1135万人である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する従業者は1056万人（構成比93.0%）、個人企業に属する従業者は70万人（同6.2%）、組合・その他に属する従業者は9万人（同0.8%）となっている。1事業所当たりの従業者数をみると、会社組織は33人、個人企業は7人、組合・その他は23人となっている。

産業中分類別にみると、会社組織に属する従業者の構成比の高い産業は、石油製品・石炭製品製造業（構成比98.9%）、鉄鋼業（同98.5%）、化学工業（同97.8%）が挙げられる。他方、個人企業に属する従業者の構成比の高い産業としては、なめし革・同製品・毛皮製造業（同27.3%）、衣服・その他の繊維製品製造業（同15.4%）、家具・装備品製造業（同14.9%）が挙げられる。また、組合・その他に属する従業者の構成比の高い産業は、飲料・飼料・たばこ製造業（同5.2%）、食料品製造業（同3.0%）となっている（第2表）。

### 2 企業に関する統計表（従業者20人以上の製造事業所107,466事業所について再集計）

#### (1) 企業数

従業者20人以上の製造事業所107,466事業所について企業単位に組替えた企業数は、全体で92,702企業である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業が89,038企業（構成比96.0%）、個人企業が2,668企業（同2.9%）、組合・その他が996企業（同1.1%）となっている。

このうち、会社組織に属する企業を資本金等階層別にみると、1000万円以上5000万円未満の階層のウェイトが最

も大きく構成比45.5%（42,196企業），次いで，500万円以上1000万円未満17.4%，200万円以上500万円未満11.8%（10,985企業）となっている（第3表）。

#### （2）従業者数

従業者20人以上の製造事業所に属する従業者数は、全体で871万人となっている。これを従業者の属する企業の経営組織別にみると、会社組織に属する従業者は857万人（構成比98.4%），個人企業は8万人（同0.9%），組合・その他は6万人（同0.7%）となっている。

このうち、会社組織に属する従業者を資本金等階層別にみると、1000万円以上5000万円未満の階層のウェイトが最も大きく構成比27.9%，（243万人），次いで100億円以上が20.4%（177万人），1億円以上10億円未満が15.3%（133万人），10億円以上100億円未満が11.6%（101万人）となっている。これを1企業当たりの従業者数みると、100億円以上の階層が4,277人，10億円以上100億円未満が686人，1億円以上10億円未満が227人となっており、企業規模との相関が顕著にみられる（第3表，第4表）。

#### （3）現金給与総額

現金給与総額は、全体で37兆4489億円である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業は37兆623億円（構成比99.0%），個人企業は1482億円（同0.4%），組合・その他は2385億円（同0.6%）となっている。ここで、従業者1人当たりの現金給与総額を経営組織別に比較すると、会社組織は432万円，個人企業は196万円，組合・その他は370万円となっている。

次に、会社組織における従業者1人当たりの現金給与総額を資本金等階層別に比較すると、100億円以上の階層が599万円，10億円以上100億円未満が512万円，1億円以上10億円未満が456万円となっており、企業規模との相関がみられる（第3表，第4表）。

#### （4）製造品出荷額等

製造品出荷額等は、全体で304兆1980億円である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業は301兆9730億円（構成比99.3%），個人企業は6385億円（同0.2%），組合・その他が1兆5865億円（同0.5%）となっている。ここで、1企業当たりの製造品出荷額等を経営組織別に比較すると、会社組織が33億9151万円，個人企業は2億3933万円，組合・その他は15億9286万円となっている。さらに、従業者1人当たりの製造品出荷額等を経営組織別にみると、会社組織は3522万円，個人企業は846万円，組合・その他は2462万円となっている。

次に、会社組織における1企業当たりの製造品出荷額等を資本金等階層別に比較すると、100億円以上の階層が2917億4884万円，10億円以上100億円未満が320億2568万円，1億円以上10億円未満が79億3793万円となっている。さらに、従業員1人当たりの製造品出荷額等を資本金等階層別にみると、100億円以上の階層が6822万円，10億円以上100億円未満が4672万円，1億円以上10億円未満が3492万円となっている（第3表，第4表）。

#### （5）粗付加価値額

粗付加価値額は、全体で116兆8394億円である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業は116兆68億円（構成比99.3%），個人企業は2896億円（同0.2%），組合・その他は5430億円（同0.5%）となっている。ここで、1企業当たりの粗付加価値額を経営組織別にみると、会社組織に属する企業は13億289万円，個人企業は1億855万円，組合・その他は5億4518万円となっている。さらに、従業者1人当たりの粗付加価値額を経営組織別にみると、会社組織に属する企業は1353万円，個人企業は384万円，組合・その他は843万円となっている。

次に、会社組織における1企業当たりの粗付加価値額を資本金等階層別に比較すると、100億円以上の階層が1065億8937万円，10億円以上100億円未満が119億7783万円，1億円以上10億円未満が30億4126万円となっている。さらに、従業者1人当たりの粗付加価値額を資本金等階層別にみると、100億円以上の階層が2492万円，10億円以上100億円未満が1747万円，1億円以上10億円未満が1338万円となっている（第3表，第4表）。

#### （6）有形固定資産投資総額

有形固定資産投資総額は、全体で19兆9343億円である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業が19兆8151億円（構成比99.4%），個人企業は158億円（同0.1%），組合・その他は1033億円（同0.5%）となっている。

1企業当たりの有形固定資産投資総額を経営組織別にみると、会社組織に属する企業が2億2255万円，個人企業は593万円，組合・その他は1億376万円となっている。

次に、会社組織について、1企業当たりの有形固定資産投資総額を資本金等階層別に比較すると、100億円以上の階層が201億9858万円，10億円以上100億円未満が23億9953万円，1億円以上10億円未満が5億4752万円となっている（第3表，第4表）。

第1表 事業所に関する統計表 産業別・経営組織別・資本金等階層別事業所数

産業	合計	※構成比(%)	会社計	構成比(%)	100万円未満	構成比(%)	100万円以上 ~200万円未満	構成比(%)	200万円以上 ~500万円未満	構成比(%)	500万円以上 ~1000万円未満	構成比(%)
総計	430 414	100.0	321 019	74.6	13 656	3.2	32 569	7.6	78 555	18.3	71 687	16.7
12 食料品製造業	44 068	10.2	29 429	66.8	1 746	4.0	2 746	6.2	6 333	14.4	6 349	14.4
13 飲料・飼料・たばこ製造業	5 423	1.3	4 328	79.8	110	2.0	262	4.8	869	16.0	820	15.1
14 織維工業	29 752	6.9	17 652	59.3	1 014	3.4	2 009	6.8	4 138	13.9	3 961	13.3
15 衣服・その他の織維製品製造業	31 651	7.4	19 716	62.3	911	2.9	2 551	8.1	5 763	18.2	4 754	15.0
16 木材・木製品製造業	19 430	4.5	13 302	68.5	730	3.8	1 461	7.5	3 175	16.3	3 282	16.9
17 家具・装備品製造業	16 942	3.9	10 859	64.1	651	3.8	1 303	7.7	3 228	19.1	2 733	16.1
18 パルプ・紙・紙加工品製造業	11 184	2.6	8 792	78.6	435	3.9	945	8.4	1 937	17.3	1 752	15.7
19 出版・印刷・同関連産業	29 021	6.7	23 934	82.5	1 609	5.5	3 331	11.5	6 911	23.8	5 212	18.0
20 化学工業	5 391	1.3	5 120	95.0	75	1.4	173	3.2	445	8.3	469	8.7
21 石油製品・石炭製品製造業	1 093	0.3	1 043	95.4	3	0.3	13	1.2	34	3.1	63	5.8
22 プラスチック製品製造業(別掲除く)	20 270	4.7	15 636	77.1	425	2.1	1 464	7.2	3 897	19.2	3 538	17.5
23 ゴム製品製造業	5 814	1.4	3 491	60.0	84	1.4	371	6.4	874	15.0	795	13.7
24 なめし革・同製品・毛皮製造業	5 897	1.4	2 913	49.4	144	2.4	348	5.9	789	13.4	682	11.6
25 窯業・土石製品製造業	20 676	4.8	16 114	77.9	482	2.3	979	4.7	2 584	12.5	2 997	14.5
26 鉄鋼業	6 407	1.5	5 749	89.7	141	2.2	368	5.7	937	14.6	1 045	16.3
27 非鉄金属製造業	4 170	1.0	3 443	82.6	99	2.4	297	7.1	719	17.2	648	15.5
28 金属製品製造業	51 051	11.9	40 168	78.7	1 643	3.2	4 205	8.2	11 185	21.9	9 925	19.4
29 一般機械器具製造業(33式機器製造)	46 272	10.8	39 579	85.5	1 194	2.6	3 694	8.0	9 942	21.5	9 780	21.1
30 電気機械器具製造業	36 979	8.6	30 413	82.2	844	2.3	2 869	7.8	7 190	19.4	6 338	17.1
31 輸送用機械器具製造業	15 488	3.6	12 252	79.1	405	2.6	1 161	7.5	2 836	18.3	2 627	17.0
32 精密機械器具製造業	7 108	1.7	5 881	82.7	288	4.1	608	8.6	1 504	21.2	1 285	18.1
34 その他の製造業	16 327	3.8	11 205	68.6	623	3.8	1 411	8.6	3 265	20.0	2 632	16.1

注) ※以外の構成比は、総計及び各産業ごとの合計に対する各々の資本金等階層別の構成比である。

1000万円以上 ~5000万円未満	構成比(%)	5000万円以上 ~1億円未満	構成比(%)	1億円以上 ~10億円未満	構成比(%)	10億円以上 ~100億円未満	構成比(%)	100億円以上	構成比(%)	個 人	構成比(%)	組 合	構成比(%)
93 861	21.8	12 941	3.0	10 613	2.5	4 200	1.0	2 937	0.7	105 645	24.5	3 750	0.9
9 045	20.5	1 382	3.1	1 133	2.6	413	0.9	282	0.6	13 345	30.3	1 294	2.9
1 466	27.0	274	5.1	256	4.7	145	2.7	126	2.3	709	13.1	386	7.1
5 358	18.0	608	2.0	380	1.3	101	0.3	83	0.3	11 682	39.3	418	1.4
5 097	16.1	475	1.5	133	0.4	25	0.1	7	0.0	11 763	37.2	172	0.5
4 005	20.6	370	1.9	232	1.2	41	0.2	6	0.0	5 712	29.4	416	2.1
2 505	14.8	252	1.5	122	0.7	44	0.3	21	0.1	5 996	35.4	87	0.5
2 656	23.7	384	3.4	419	3.7	124	1.1	140	1.3	2 348	21.0	44	0.4
5 750	19.8	575	2.0	421	1.5	92	0.3	33	0.1	4 881	16.8	206	0.7
1 729	32.1	529	9.8	782	14.5	560	10.4	358	6.6	168	3.1	103	1.9
303	27.7	94	8.6	154	14.1	149	13.6	230	21.0	13	1.2	37	3.4
4 707	23.2	712	3.5	608	3.0	189	0.9	96	0.5	4 603	22.7	31	0.2
6 415	31.0	1 261	6.1	957	4.6	298	1.4	141	0.7	4 314	20.9	248	1.2
2 150	33.6	409	6.4	453	7.1	132	2.1	114	1.8	641	10.0	17	0.3
1 089	26.1	195	4.7	226	5.4	86	2.1	84	2.0	723	17.3	4	0.1
10 878	21.3	1 067	2.1	838	1.6	264	0.5	163	0.3	10 821	21.2	62	0.1
11 692	25.3	1 497	3.2	1 042	2.3	432	0.9	306	0.7	6 662	14.4	31	0.1
9 321	25.2	1 566	4.2	1 278	3.5	560	1.5	447	1.2	6 526	17.6	40	0.1
3 497	22.6	605	3.9	569	3.7	369	2.4	183	1.2	3 209	20.7	27	0.2
1 604	22.6	246	3.5	231	3.2	78	1.1	37	0.5	1 215	17.1	12	0.2
2 718	16.6	258	1.6	202	1.2	59	0.4	37	0.2	5 043	30.9	79	0.5

注) ※以外の構成比は、総計及び各産業ごとの合計に対する各々の資本金等階層別の構成比である。

第2表 事業所に関する統計表 産業別・経営組織別・資本金等階層別従業者数

産業	合計	※構成比(%)	会社計	構成比(%)	100万円未満	構成比(%)	100万円以上 ~200万円未満	構成比(%)	200万円以上 ~500万円未満	構成比(%)	500万円以上 ~1000万円未満	構成比(%)
総計	11 351 033	100.0	10 560 860	93.0	116 975	1.0	336 414	3.0	919 346	8.1	1 080 962	9.5
12 食料品製造業	1 104 517	9.7	978 489	88.6	16 573	1.5						

第3表 企業に関する経営組織別、資本金等階層別統計表

経営組織 資本金等階層別	企業数		事業所数		従業者数		現金給与総額		製造品出荷額等		粗付加価値額		有形固定資産投資総額	
	3年	構成比(%)	3年	構成比(%)	3年(人)	構成比(%)	3年(百万円)	構成比(%)	3年(百万円)	構成比(%)	3年(百万円)	構成比(%)	3年(百万円)	構成比(%)
合計	92 702	100.0	107 466	100.0	8 713 405	100.0	37 448 932	100.0	304 197 969	100.0	116 839 434	100.0	19 934 320	100.0
会社	89 038	96.0	103 633	96.4	8 573 456	98.4	37 062 311	99.0	301 972 954	99.3	116 006 819	99.3	19 815 142	99.4
資本金100万円未満	925	1.0	954	0.9	32 804	0.4	94 500	0.3	379 946	0.1	180 619	0.2	18 626	0.1
" 100万円以上200万円未満	3 536	3.8	3 650	3.4	120 801	1.4	318 034	0.8	1 233 391	0.4	626 414	0.5	49 646	0.2
" 200万円以上500万円未満	10 985	11.8	11 383	10.6	385 955	4.4	1 091 794	2.9	4 614 267	1.5	2 223 855	1.9	209 416	1.1
" 500万円以上1千万円未満	16 123	17.4	16 868	15.7	618 803	7.1	1 898 800	5.1	8 920 638	2.9	4 101 742	3.5	422 882	2.1
" 1千万円以上5千万円未満	42 196	45.5	46 685	43.4	2 428 340	27.9	8 468 757	22.6	48 921 778	16.1	20 420 053	17.5	2 634 663	13.2
" 5千万円以上1億円未満	7 536	8.1	9 537	8.9	873 547	10.0	3 339 339	8.9	23 272 573	7.7	8 805 750	7.5	1 364 276	6.8
" 1億円以上10億円未満	5 851	6.3	8 669	8.1	1 330 031	15.3	6 064 606	16.2	46 444 815	15.3	17 794 414	15.2	3 203 522	16.1
" 10億円以上100億円未満	1 471	1.6	3 486	3.2	1 008 416	11.6	5 158 265	13.8	47 109 777	15.5	17 619 383	15.1	3 529 702	17.7
" 100億円以上	415	0.4	2 401	2.2	1 774 759	20.4	10 628 216	28.4	121 075 768	39.8	44 234 588	37.9	8 382 410	42.1
個人	2 668	2.9	2 704	2.5	75 511	0.9	148 166	0.4	638 529	0.2	289 616	0.2	15 832	0.1
組合・その他	996	1.1	1 129	1.1	64 438	0.7	238 455	0.6	1 586 486	0.5	542 998	0.5	103 345	0.5

第4表 企業に関する経営組織別、資本金等階層別1企業当たり及び従業者1人当たりの統計表

経営組織 資本金等階層別	1企業当たり				従業者数1人当たり			
	従業者数 (人)	製出 造 品 等 (万円)	粗付加価値額 (万円)	有形固定資産 投 資 総 額 (万円)	現金給与総額 (万円)	製出 造 品 等 (万円)	粗付加価値額 (万円)	
会社	96	339 151	130 289	22 255	432	3 522	1 353	
資本金100万円未満	35	41 075	19 526	2 014	288	1 158	551	
" 100万円以上200万円未満	34	34 881	17 715	1 404	263	1 021	519	
" 200万円以上500万円未満	35	42 005	20 244	1 906	283	1 196	576	
" 500万円以上1千万円未満	38	55 329	25 440	2 623	307	1 442	663	
" 1千万円以上5千万円未満	58	115 939	48 393	6 244	349	2 015	841	
" 5千万円以上1億円未満	116	308 819	116 849	18 103	382	2 664	1 008	
" 1億円以上10億円未満	227	793 793	304 126	54 752	456	3 492	1 338	
" 10億円以上100億円未満	686	3 202 568	1 197 783	239 953	512	4 672	1 747	
" 100億円以上	4 277	29 174 884	10 658 937	2 019 858	599	6 822	2 492	
個人	28	23 933	10 855	593	196	846	384	
組合・その他	65	159 286	54 518	10 376	370	2 462	843	

## 1 事業所に関する統計表

本統計表は、各事業所について(1)産業別、経営組織別、資本金階層別統計表と(2)品目別、経営組織別、資本金階層別統計表の2表から構成されている。

### (1) 産業別、経営組織別、資本金階層別統計表

この統計表は従業者4人以上の事業所（工場）について、産業別、経営組織別、（会社、個人、組合・その他）に主要調査項目を集計したものである。

この統計表の結果は事業所単位に集計されたものであり、産業は事業所ごとの生産活動によって格付された産業によっている。

### (2) 品目別、経営組織別、資本金階層別統計表

この統計表は事業所（工場）が産出する製造品について、会社（資本金階層別）、個人、組合・その他別に集計したものである。

この統計表から、わが国製造業が産出する約1,900品目についての産出状況が明らかにされている。

品目によって産出源泉の構造はかなりの相違があり、集中、分散の状況を知ることができる。

表の出荷率は、品目の合計に対する会社（資本金階層別）、個人、組合・その他別の各出荷額の構成比である。